ROTARY INTERNATIONAL DISTRICT 2780

2020～2021 年度ガバナー 久保田英男
●事務所／251-0055
藤沢市南藤沢 22-7-501 第一相澤ビル５階
TEL: 0466-25-8855 / FAX: 0466-25-8866
E-mail: g-office@rid2780.gr.jp
URL: https://rid2780.gr.jp

ロータリーは機会の扉を開く

2020-2021 Governor Hideo Kubota
●OFFICE/ Aizawa Bldg. #1, 5F,
22-7-501 Minami-Fujisawa, Fujisawa-city
Kanagawa 251-0055 JAPAN
TEL: +81-466-25-8855 FAX: +81-466-25-8866

2021 年３月１６日
第 2780 地区ロータリークラブ　会員各位

国際ロータリー第 2780 地区
2020-21 年度ガバナー　久保田英男

危機管理発動事案のご報告とクラブ及び全会員へのお願い

大変残念なことに地区内の某クラブ会員による付きまとい行為(ストーカー行為)による被害の報告がございました。概要及び地区の対応についてご報告申し上げます。
なお、本報告は、各クラブ・会員皆様に危機管理に関する注意喚起、またロータリークラブ、会員、ロータリー各種プログラムやそれに携わる人々を守ることを目的にお伝えするものです。関係人物の特定や詮索、流言飛語に相当するような話題、SNS への書き込み等は一切なさらぬようお願いいたします。

【概要】　加害者 A(男・40 代)が、新会員に食事などへの執拗な誘い、自宅へ花束など贈り物を送る、LINE などを大量に送信するなどの行為があり、被害にあった会員は退会を申し出るとともに初めて状況をクラブに伝え発覚致しました。聞き取り調査内容は十分ストーカー防止法に抵触する内容と思われ、さらに、ほぼ同時に別の元新世代プログラム OB(現在は成人)など複数に対しても同様の行為による被害の訴えが所属クラブに届きました。クラブとしては加害会員に注意の上、被害者に対し会長名で謝罪文を送付し、加害会員から退会届が提出された後、地区への報告がなされました。

【地区としての対応】クラブより報告後、地区ガバナーと地区危機管理委員会は、まず被害者の保護を優先し、特に元新世代プログラム OB には、国際ロータリー(RI)の定める青少年保護の規則にのっとり危機管理チームを編成し、保護と RI への報告を行いました。
また、退会した会員については、被害者自身の自己対応及びクラブ会長のケアが適当であったと判断し、注意深く経過観察するようにいたします。なお、この被害会員はすでにクラブを退会致しました。
また、すでに加害会員本人の(自主)退会届が出ているが、状況を精査するまでもなく除名に相当し、受理しないよう求め、現在その対応をクラブで手配中であるとの回答を得ております。

何よりも、ロータリアンは倫理観と道徳心の高い職業人であるべきであり、新会員やロータリーファミリーを守るべき立場であることも果たされていず、この様な行為行動は不適切極まりないことです。この種の行為は決して許されるものではありません。
本事案を通じ、地区全てのクラブとロータリアンに改めて襟を正して頂きたく思います。
この種の訴えをなかなか被害者は口に出すことができません。そこを理解し、少しでも早く被害環境から引き離す事が重要となります。クラブ内に相談する人がいない場合のために地区危機管理委員会があります。そのことも周知下さい。
また、よくあるのが「穏便に」とクラブの一部の人だけで解決しようとしないで下さい。クラブの中で起きたことは全会員が当事者です。公平な判断と思っても、被害者や外部の人には、その行為が「隠匿」や「クラブ保護」ととられる場合もあります。クラブを守るためであれば、問題は可視化され公明正大にあるべきです。
特に新世代に関わるプログラムの青少年やロータリークラブ外の人々に対しては、十分適切な行動と言動をお願いします。そして万が一、事件が発生した場合は、その内容に関わらず、地区ガバ

2020～2021 年度ガバナー 久保田英男
●事務所／251-0055
藤沢市南藤沢 22-7-501 第一相澤ビル５階
TEL: 0466-25-8855 / FAX: 0466-25-8866
E-mail: g-office@rid2780.gr.jp
URL: https://rid2780.gr.jp

ロータリーは機会の扉を開く

2020-2021 Governor Hideo Kubota
●OFFICE/ Aizawa Bldg. #1, 5F,
22-7-501 Minami-Fujisawa, Fujisawa-city
Kanagawa 251-0055 JAPAN
TEL: +81-466-25-8855 FAX: +81-466-25-8866

ナー、地区危機管理委員会、関係地区委員会委員長またはガバナー補佐のいずれかに速やかに連絡の上、対応を図って下さい。RI は青少年保護ルールを定めていて、事象発生から 72 時間以内に、「被害者の保護」を行い、定められたマニュアルに従って行動するよう定めています。これらのルールについては後日地区危機管理委員会より詳しくお伝え致します。

最後にお願いです。この様な案件の時、「被害者にも隙があったのでは」などの言葉を聞くことがあります。しかし、ハラスメントやいじめは「ゼロ容認(zero-tolerance)」として扱うべきことであるとされています。つまり過失割合の考え方で言えば、常に「10：0」です。この様なことを口にする人にとっては何でもない一言かもしれませんが、こうした言葉で一層人を傷つけ苦しめていることも考えて下さい。

コロナ禍の厳しい環境下でのロータリー活動の最中にこの様なことをお知らせするのは、大変残念です。どうか皆様、今一度ロータリアンとして誇りある行動とは何かお考えいただき、私たちのロータリークラブを守っていきましょう。

【危機管理の相談について】
クラブ・個人ともご相談できるよう危機管理チームを設置し、窓口を設置しました。

《危機管理チームリーダー》
中込仁志(地区危機管理委員会副委員長/鎌倉 RC)

今年度(2021 年 6 月末まで)